

令和2年1月
関西広域連合議会第36回
総務常任委員会会議録

令和2年1月関西広域連合議会第36回総務常任委員会会議録 目次

令和2年1月11日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和2年1月11日
開催場所 関西広域連合本部事務局 大会議室
開会時間 午前10時開会
閉会時間 午後0時12分閉会

2 議 題

(1) 調査事件

- ①令和2年度主要事業(案)について
- ②第4期広域計画案及び第2期関西創生戦略案について

(2) 報告事項

- ・第112回関西広域連合委員会の概要について
- ・市町村との意見交換会の概要について

(3) その他

3 出席委員 (36名)

2番	山本	正	21番	阪口	保
3番	川島	隆二	22番	岩田	弘彦
4番	大橋	通伸	23番	奥村	規子
5番	酒井	常雄	24番	浦口	高典
6番	林	正樹	26番	西川	憲雄
7番	迫	祐仁	27番	興治	英夫
8番	菅谷	寛志	28番	岡	佑樹
9番	松浪	ケンタ	29番	岩丸	正史
10番	うらべ	走馬	31番	くらた	共子
11番	垣見	大志朗	32番	中村	三之助
12番	大橋	一功	33番	西	徳人
13番	上島	一彦	34番	藤田	あきら
14番	藤本	百男	35番	西川	ひろじ
15番	和田	有一朗	36番	吉川	敏文
16番	黒田	一美	37番	西村	昭三
17番	しの木	和良	38番	北川	道夫
18番	石川	憲幸	39番	安井	俊彦
19番	中川	崇			
20番	猪奥	美里			

4 欠席委員 (3名)

1番	加藤	誠一	30番	庄野	昌彦
25番	井出	益弘			

5 事務局出席職員職氏名

局長 千代博
次長兼議事調査課長 高宮正博

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	井戸敏三
本部事務局長	村上元伸
本部事務局次長	明見政治
本部事務局総務課長	井野健三郎
本部事務局企画課長	中路幾雄
本部事務局連携推進課長	松本直樹
本部事務局資格試験・免許課長	永峰仁子
本部事務局計画課長	中村茂
本部事務局地方分権課長	染矢美抄
広域防災局防災局長	早金孝
広域観光・文化・スポーツ振興局長	近藤健司
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田中圭一
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課（鳥取県）観光課長付参事	
	近藤一彦
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	和泉秀樹
広域産業振興局長	馬場広由己
広域産業振興局農林水産部長	角谷博史
広域医療局長	仁井谷興史
広域環境保全局長	高木浩文
広域職員研修局長	田村一郎
特区担当企画参事（特区担当）	松本正光
イノベーション推進担当企画参事（イノベーション推進担当）	落合正晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	橋本浩一

7 会 議 概 要

午前10時00分開会

○委員長（岩丸正史） これより、関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。
本日、加藤委員、井出委員、庄野委員は欠席であります。

なお、理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日は次第のとおり、調査事件として、「令和2年度主要事業（案）」並びに「第4期広域計画案」及び「第2期関西創生戦略案」を聴取し、続いて、2つの項目について報告を受けることといたします。

本日は、当委員会終了後、産業環境常任委員会が開催される予定でありますので、総務常任委員会は、12時終了を目途といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに井戸広域連合長からご挨拶をいただきます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、新年あけましておめでとうございます。

令和における初めての新年でございました。素晴らしい年になりますよう、心からお祈り申し上げますとともに、今年1年改めまして、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、調査案件に先立ちまして、最近の主な取組をご報告させていただきます。

まず、広域計画と関西創生戦略の策定についてでございます。

後ほど詳細は説明させていただきますけれども、令和2年度から3年間を計画期間とする第4期広域計画につきまして、広域計画等推進委員会をはじめ、広域連合議会や市長会、町村会など幅広くご意見をいただき検討を進めてまいりました。

また、第2期関西創生戦略につきましても、関西圏域の地方創生を図る観点から広域計画と一体的に策定作業を進めてきております。

第4期広域計画につきましては、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「2025年大阪関西万博」などの国際的ビッグイベントを控えていることを踏まえまして、SDGsの推進、ソサエティー5.0の実現など、新たな課題にも幅広く対応していくという考え方の下に検討を進めています。その中で、関西の将来像につきまして3つの基本的な考え方を示しております。

1つは、国土の双眼構造を実現して分権型社会を先導する関西を目指す。2つには、個性や強み、歴史や文化を活かして地域全体が発展する関西を目指す。3つには、アジア世界とつながる新たな価値創造拠点関西を目指すということです。これらの基本的な考え方を踏まえまして、防災、医療、観光文化、スポーツ、産業、環境問題に対応できる関西、世界のネットワーク拠点関西という将来像を位置付けております。

これらの将来像を実現するため、関西広域連合は国や構成団体、圏域内の市町村、経済界やNPO、住民といったあらゆる主体の力を総合化する結節点となり、関西における広域行政の責任主体として力強くリーダーシップを発揮していきたいと考えております。

広域計画につきましては、本日ご意見をお伺いした後、3月定例会に提出させていただきたいと考えております。

次に、プラスチックごみ削減への対応です。

広域連合では、昨年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。今後は、プラスチックの製造流通、消費、廃棄等の各家庭に関わる事業者や住民など、多様な主体が相互に連携協力しつつ、実践的に取り組んでいく必要があります。このため、プラスチック代替素材の開発支援、普及促進や3Rに関する啓発活動など、広範な分野にわたるプラスチックごみの削減に向けた総合的な取組を第4期広域計画にも位置付け推進してまいります。

3つ目は、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援であります。

この1月6日から大会ホームページにおいて会員のアーリーエントリー、早期申込の受付を開始しております。2月1日からは一般受付を開始いたしました。陸上競技などはアーリーエントリー枠はもう既に満杯になってしまっております。大会開催まで残すところ489日となりましたが、昨年ラグビーワールドカップで全国的に盛り上がったスポーツ熱が、今年は東京オリンピック・パラリンピックで更に高まることが期待されています。この流れを逸することなく、さまざまな機会ワールドマスターズゲームズの魅力を発信しながら大会参加の促進につなげてまいります。

議員の皆様方にも、ぜひ、2月の受け付け開始におきまして、申込みをしていただきますことをお願い申し上げたいと存じます。

4つ目は、北陸新幹線の整備促進です。

北陸新幹線の敦賀、大阪間の整備については、昨年11月26日に東京都内におきまして、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催で北陸新幹線敦賀大阪間建設促進大会を開催いたしました。

また、その日に、国土交通大臣と政府与党に対しまして、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線開業について要請を実施しております。今後も関西一丸となって、早期全線開業に向け取り組んでまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、令和2年度主要事業、第4期広域計画、第2期関西創生戦略、それぞれの案について説明させていただきます。

今年は関西広域連合の設立から10年を迎える節目の年でもあります。これまでの歩みを総括し次なる時代へ歩みを踏み出していきたいと考えておりますので、広域連合議会の皆様にも引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（岩丸正史） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず、令和2年度主要事業(案)について理事者から説明を願います。

なお、説明者は、挙手・指名の後、着座のまま、順次、説明願います。

村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） それでは失礼しまして、着座のまま説明をさせていただきます。

資料1に基づきまして、令和2年度主要事業について順次説明をいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

令和2年度歳入歳出合計額は、それぞれ24億2,834万3,000円でございます。対前年度比1.8%の増になります。

歳出の主な増額要因は、ドクターヘリ等の事業におきます消費税率の変更による影響、またドクターヘリレジストリの症例を登録する事業の経費、またスポーツツーリズムや地産地消運動の推進等について事業拡充を図ったものでございます。

2ページから8ページには、施策体系別に整理した総括表と一覧表を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。

以下、9ページからの主要事業概要につきましては、順次各担当の局長から説明をさせていただきます。

○委員長（岩丸正史） 早金広域防災局長。

○広域防災局長（早金孝） それでは、私のほうから広域防災分野についてのご説明をさせていただきます。

資料9ページをお願いいたします。

広域防災局の令和2年度予算案といたしましては、2,574万円を計上しております。広域防災局では大規模広域災害を想定した広域対応、また災害時の物資供給の円滑化、更に防災減災事業、そして防災庁創設のこの4つの柱で事業を推進してまいります。それぞれ新規事業中心に主な事業をご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

1つ目の柱、大規模広域災害を想定した広域対応の推進でございます。

一昨年、国内で26年ぶりに発生したCSF豚コレラへの対応等踏まえまして、「関西防災減災プランの感染症対策編」の見直しを行います。

また（2）ですが、内閣府のガイドライン等踏まえまして、南海トラフ地震応急対応マニュアルの見直しを行います。

11ページをお願いいたします。

（4）のイでございますが、大規模災害からの早期復旧・復興に向けた事前復興計画策定の推進をするため、構成団体及び管内市町村を対象といたしました、研修やワークショップを実施いたします。

13ページをお願いいたします。

2つ目の柱、災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。

関西災害時物資供給協議会の運営やワークショップの開催を通じて、民間事業者と連携した災害時の物資供給の円滑化を推進します。

また、（3）でございますが、物資拠点を効率的かつ円滑に運営にするため、標準的な運営事例の作成を行い、緊急物資搬送体制の強化を図ります。

14ページをお願いいたします。

3つ目の柱は、防災・減災事業の推進でございます。

本年度策定いたしました「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」の実効性を確保するため、⑤の（2）にありますとおり、関係構成団体と連携いたしまして、早朝の通勤・通学困難者や外国人観光客も含めた帰宅困難者対策の図上訓練を実施いたします。

また、合わせて（3）にありますとおり、インターネットを活用した帰宅支援マップや多言語情報発信サイトを確認できる「帰宅困難者等対策ポータルサイト」の整備充実を図

ります。

15ページをお願いいたします。

⑧でございますが、令和元年の台風第19号での課題等を踏まえまして、管内の河川の危険箇所図の策定を図りますとともに、身近な危険情報について住民の意識醸成を図るためのシンポジウムなどを開催し、啓発活動を行います。

最後に4つ目の柱でございますが、防災庁創設の推進でございます。

防災庁の必要性等について、国民的な理解を広めるため、セミナー、シンポジウムの開催などにより啓発活動を行います。

広域防災分野は以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 近藤広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（近藤健司） 私からは、広域観光・文化・振興関連予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

16ページをご覧ください。

令和2年度当初予算におきます広域観光文化振興費は、資料の16ページ、一番下段でございますけれども、1億523万1,000円を計上しておりまして、対前年度比0.2%の微増でございます。新規事業中心に主な事業概要につきましてご説明を申し上げます。

資料の17ページをお願いいたします。

まず、広域観光についてでございます。

①の関西観光・文化振興計画の策定についてでございますが、平成23年度に策定をいたしました現行計画の計画期間が令和3年で終了をいたしますことから、社会・経済情勢等の変化などを反映いたしました新たな計画を来年度、再来年度の2カ年で策定をすることといたしておりまして、そのための経費として180万円を計上いたしております。

③の海外観光プロモーションの実施についてでございますが、関西を更に海外へアピールするためのプロモーション経費として、今年度と同額の1,018万6,000円を計上いたしております。

④の関西観光本部事業についてでございますが、引き続き官民一体となって設立をいたしました同本部において、さまざまな観光プロモーション等を戦略的に実施するための分担金として3,500万円を計上いたしております。

18ページをお願いいたします。

⑦の関西周遊環境の整備についてでございますが、2021年5月に開催をされますワールドマスターズゲームズまで実質あと1年となることから、同大会の参加者等が関西を周遊しやすい環境整備等を来年度中にしっかりと実施しておく、このための経費といたしまして、関西観光本部が実施をいたしますワールドマスターズゲームズに向けた新たな周遊観光ルートの策定や特設ページによる情報発信等の取組に要する経費といたしまして1,300万円を計上いたしております。

19ページをご覧ください。

ジオパークの魅力発信・周遊促進についてでございます。

⑧国内外に向けた魅力発信といたしまして、国際空港、各種イベント等におきまして、山陰海岸ジオパーク、南紀熊野ジオパークのプロモーションを実施するための経費や、⑨ジオパークを巡る周遊観光促進といたしまして、関西観光本部が実施をいたしますジオパ

ークを紹介するファミトリップやホームページの充実を図るための経費を計上いたしますとともに、⑩ジオパークに通じた人材の育成といたしまして、ジオパークにおけるガイド研修等にも取り組むこととしており、関連予算として102万円を計上いたしております。

最後に、文化関係でございますが、20ページをご覧ください。

⑮の新たな関西文化の振興についてでございますが、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、関西を代表する舞台芸能や若者によるパフォーマンス等の実演を通じまして、関西の文化的魅力を国内外に幅広くPRするとともに、関西への誘客を促進するための取組といたしまして、はなやか関西・「日本博・KANSAI」舞台芸能交流フェスティバル、仮称でございますが、開催をすることとしておりまして、これに要する経費を2,810万円計上しているところでございます。

以上が域観光文化振興関連予算の主な概要でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 和泉広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（和泉秀樹） 私のほうからは、広域スポーツの予算についてご説明をいたします。

21ページをお願いいたします。

令和2年度予算におきましては、合計欄に記載のとおり、前年比708万8,000円増となります。2,315万7,000円を計上しております。

事業概要については、22ページをお願いいたします。

（2）生涯スポーツ先進地域関西の実現、③ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援でございますが、引き続き、関西スポーツの日や関西スポーツ月間の啓発キャンペーンを実施するほか、第4回関西シニアマスターズ大会を兵庫県で開催し、ワールドマスターズゲームズ開催に向けた機運醸成を図ってまいります。

23ページをお願いいたします。

下のほうですが、⑤地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援としまして、昨年度から官民連携タスクフォースにおいて検討してまいりました。企業等表彰の第2回を予定しております。第1回表彰につきましては、今月末のワールドマスターズゲームズのエントリー開始イベントの際に併せて実施する予定としております。来年度は、表彰式と併せて講演等を実施したいと考えておりまして、95万6,000円増の125万9,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

（3）スポーツの聖地関西の実現で、⑥国際競技大会・全国大会の招致支援では、世界パラ陸上競技選手権大会に向けまして、アスリートの育成練習会や体験会を開催したいと考えておりまして、57万9,000円増の149万7,000円計上しております。

25ページお願いいたします。

（4）スポーツツーリズム先進地域関西の実現では、丸の中の（2）スポーツと観光・文化資源を融合させたプログラムの開発におきまして、各構成府県市から収集したスポーツ情報及び観光・文化資源情報を基に、広域で周遊できるスポーツツーリズムとしまして、サイクリングルートの設定を今年度中に行い、来年度はホームページ、チラシ等により情報発信を行うとともに、ナビゲーション機能を持ったスマホアプリを開発したいと考えて

おりまして548万6,000円増の742万8,000円を計上しております。

私からの質問は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 広域産業振興局の令和2年度の主要事業についてご説明申し上げます。

資料26ページになります。

総額は4,160万8,000円となっております。引き続き、関西広域産業ビジョンに基づく取組についてビジョン推進会議の意見もいただきながら進めてまいります。

以下、新規事業、重点事業を中心にご説明させていただきます。

まず、27ページをご覧ください。

下段（2）②関西のポテンシャル発信・強化といたしまして、メディカルジャパンへの出展についてでございます。

国内外における関西の認知度・存在感を高め、域内関連産業の振興を図るため大規模展示会でございますメディカルジャパンを活用し、広域連合のブース出展やマッチングセミナーなどを実施いたします。

次に、28ページでございます。

下段（3）④は新規事業として計上しております。新たな分野でのイノベーションの創出に向けた取組、2025関西ショーケース推進プロジェクトでございますが、万博に向けて、新たな事業やサービスの創造に向けたさまざまな実証事業が関西各地で展開されること。また、その取組を国内外に広く発信することにより、万博閉幕後も関西がイノベーション創出の適地として認知され、関西から先導的モデルが創出されるという好循環へとつなげるべく、構成府県市や関係機関と連携の上、実証実験場の発掘、ホームページの情報発信や希望する企業等へのマッチングなどに取り組んでまいります。

次に、29ページでございます。

上段（4）⑤、中堅・中小企業等の成長支援についてです。

公設試問等の連携により、取り組んでまいりました広域的な技術支援、事業化支援等の取組について拡充を図ってまいります。入口から出口まで、シームレスに企業を支援する広域的なプラットフォームの構築に向けて、公設試問はもとより、国や民間の研究機関との連携、さらに経営支援機関等の連携についても強化を従事するとともに公設試験研究機関の一体的な運用に向け、協働ポータルサイト「関西ラボねっと」の拡充を行ってまいります。

続きまして下段の（4）⑥SDGsの達成に取り組む企業への支援といたしまして、今日的課題の1つであるプラスチックごみ削減に向けた新規事業を実施いたします。

プラスチックごみ対策につきましては、連合全体で総合的な取組が進められる中、広域産業振興局といたしましても、プラスチックごみの削減に向け、プラスチックに代わる素材や製品の開発に向けた情報提供や研究開発の支援、新たに創出された製品の販路拡大支援等、産業振興の側面から取組を進めてまいります。

最後に30ページでございます。

（5）⑦地域魅力の発信・マーケットの拡大支援については、関西が有する産業資源や、観光資源、歴史・文化資源などの産業化を推進するため、デザインや実用性に優れた関西

の工業製品など、産業資源をはじめとする関西の持つ魅力やポテンシャルを国内外に広く発信するプロモーション活動を展開いたします。

なお、取組に際しましては、広域観光文化振興局、農林水産部等、他分野事務局との連携を強化しながら効果的なプロモーションのあり方、ツールの作成等を検討の上、取り組んでまいります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 角谷農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（角谷博史） 広域産業振興局農林水産部長の角谷でございます。

それでは、農林水産部の主要事業についてご説明をさせていただきます。

資料の31ページをご覧ください。

令和2年度の予算要求額は、今年度に比べ938万6,000円増の1,652万2,000円を計上してございます。

新規及び拡充する取組を中心に事業概要を説明させていただきます。

資料の32ページをご覧ください。

まず、(1)の地産地消運動の推進による域内消費拡大についてご説明を申し上げます。

まず①の(2)の「おいしい！KANSAI応援企業」紹介ページの作成と社食でのイベントによるPRでは、ホームページの登録企業の紹介に加え、社員食堂でのエリア内産農産物を使った料理の提供や産品販売イベントを来年度より実施したいと考えております。そのための予算として、347万5,000円を計上してございます。

次に、②の(2)の学校給食への域内特産農林水産物の提供につきましては、今年度は、各府県2校ずつの計14校の小学校等へ域内の農林水産物を府県域を越えて提供することとしておりますが、来年度は各府県3校ずつの21校に拡大してまいりたいと考えております。そのための予算として473万5,000円を計上してございます。

③の直売所の交流促進では、府県域を越えた交流イベントへの経費を支援し、直売所の新たな参加や交流の拡大を図っていききたいと考えております。そのための予算として265万円を計上しております。

続きまして、33ページをご覧ください。

(4)の6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化では、⑦のスマート農業の推進に新たに取り組み、具体的には、来年度は構成府県市で開催されるICT技術を活用したスマート農業の展示会等の情報を共有し、普及を推進してまいります。

最後に、(6)の都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全の⑩の都市農村交流の情報発信につきましては、広域連合ホームページ内の都市農村交流サイトを運営に加え、交流施設や農家民泊などの情報を大手旅行会社のサイトに新たに掲載するとともに、facebook等のSNSを活用した情報発信に取り組んでいきたいと考えております。そのための予算として335万円を計上しております。

農林水産部からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 仁井谷広域医療局長。

○広域医療局長（仁井谷興史） それでは35ページをお願いいたします。

広域医療の関係でございますが、関西全体を4次医療圏と位置付け、安全・安心の医療

圏関西の実現を目指しまして、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に向けた取組を推進しております。

事業としましては、広域救急医療連携計画の推進のほか、広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、その他の課題解決に向けた広域医療体制の構築といった3本柱で構成をしております。予算額としましては合計欄でございますとおり、15億5,020万7,000円、前年の当初に比べまして1,627万8,000円の増額でお願いしたいと考えてございます。

主な事業内容は36ページ以下でございます。

まず、36ページの中ほど(2)でございます。広域救急医療体制の充実といたしましては、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実につきまして15億4,453万4,000円、前年度当初比2,607万3,000円の増をお願いしたいと考えてございます。

予算の増額の主な要因でございますが、消費税の引上げ対応分、こちらが令和元年度は10月以降の半年分でございますが、令和2年度は通年になるということでございまして、この分が1,300万円程度の増。

それから、ボックスの中の中ほどの②に書いてございます。ドクターヘリレジストリへの症例登録と、こちらが日本航空医療学会というところのデータベースに、ドクターヘリの症例登録を行いまして安全管理体制の確立、有効性の検証を行うというものでございます。令和元年度は国の補助スキームが年度途中で決まった関係で8月補正予算での対応とさせていただいておりましたが、令和2年度は当初から計上させていただきたいと。この分が500万円程度の増ということになってございます。

そのほかの取組といたしましては、構成府県の連携強化のためのドクターヘリ関係者会議の開催、また37ページにまいりまして、上のボックスの中の(2)でございます。ドクターヘリ基地病院間の交流・連絡会の開催等を行ってまいりたいと考えております。

また(3)でございますが、ドクターヘリの普及啓発の実施といたしましては、③ドクターヘリ事業10周年記念シンポジウムを来年度は開催をさせていただきたいと考えてございます。

38ページをお願いいたします。

(3)災害時における広域医療体制の強化といたしましては、南海トラフ巨大地震をはじめとしました大規模災害発生時の対応の強化といたしまして、被災地における医療、救護活動を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成、あるいは、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施などを行ってまいりたいと考えております。

また、来年度、東京オリパラの年でございます。国内外の人の交流の更なる活性化を見据えまして、感染症対策、また、テロ、爆発事故などの特殊災害医療に関しまして広域での対策会議、合同研修会を開いてまいりたいと考えております。

その他の課題解決に向けた対応でございますが、39ページに記載をしておりますように、(2)ジェネリック医薬品普及促進に係る広域連携に新たに取り組んでまいりたいと考えております。来年度の9月が国が定めておりますジェネリック医薬品の使用割合の目標の時期ということになっております。目標の達成に向けまして、担当者の研修会、また府県共通で使用できる啓発資材の作成を行ってまいりたいと考えております。

広域医療関係は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 高木広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（高木浩文） それでは、続きまして、広域環境保全分野の予算につきまして説明をさせていただきます。

資料の40ページ、5広域環境保全をご覧ください。

広域環境保全局では、（2）の低炭素社会づくりから（5）の持続可能な社会を担う人育ての推進まで、4つの分野、4つの柱で取組を進めてございます。

令和2年度の予算につきましては、一番下のところでございますが、昨年度より311万3,000円増の4,984万円を見積もってございます。以下、主な新規事業につきまして説明をさせていただきます。

資料の41ページをご覧ください。

資料の下段一番下でございます、低炭素社会づくりの推進、②住民・事業者啓発事業の（1）省エネ統一キャンペーン等の企画・調整・実施の一番下のエのところでございますが、各家庭への省エネ促進を目的といたしまして、省エネ家電への買換えの呼びかけを行います。

次に、資料の43ページをご覧ください。

（3）自然共生型社会づくりの推進、⑤生物多様性に関する情報の共有等の（1）関西の活かしたい自然エリアの保全策・活用策といたしまして、エコツアー体験学習を実施しておりますが、更なる利活用を促進していくため新たな取組といたしまして、イにございます自然エリアのモデルコースの検討を行いたいと考えてございます。

次に資料45ページをご覧ください。

（4）循環型社会づくりの推進の3Rの推進に向けまして、統一的な運動を行うことによりまして、廃棄物の発生抑制を図るとともにライフスタイルの転換を目指したいというふうに考えております。特に、プラスチックごみにつきましては、先ほど来説明ございましたように、5月にごみゼロ宣言を行ったところでございます。（1）プラスチックごみゼロに向けた取組といたしまして、ウのプラスチックごみゼロシンポジウムを開催いたしまして、先進事例の共有や有識者との意見交換を行います。また、オの取組強化月間における統一的な広報、啓発では、啓発ポスターのデザインを域内の大学の学生等から募集するなどによりまして、ポスターの作成過程を通じて若者世代にプラスチックごみ削減に向けた意識向上も図ってまいりたいと考えてございます。

次の46ページをご覧ください。

（5）持続可能な社会を担う人育ての推進、⑧人材育成施策の広域展開でございます。新たに、（3）の環境保全活動団体の交流会を開催したいと考えております。これは、河川等で清掃活動を初めとする環境保全活動を実施されている団体の交流会を行うことによりまして、各地域での個々の取組を面的に広げまして、関西全体で環境保全意識の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

広域環境保全分野の予算の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 47ページの資格試験・免許について説明します。

記載のとおり、調理師・製菓衛生師、准看護師並びに今年度から新たに実施しております登録販売者・毒物劇物取扱者の資格試験に関する経費として2億914万6,000円を計上し

ております。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 田村広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（田村一郎） 広域職員研修分野についてご説明いたします。

資料50ページをご覧ください。

広域職員研修につきましては、令和2年度要求額は426万2,000円であり、前年度とほぼ同額となっております。事業の柱を大きく3つ、政策形成能力研修、団体連携型研修、WEB型研修でございます。具体的には、資料51ページをご覧ください。

政策形成能力研修については、合宿研修と集中講義研修で行うこととしており、合宿研修については毎年府県市を替えながら開催しているところでございますが、来年度は大阪府内で二泊三日の合宿形式研修を、集中講義型研修につきましては大阪市内で日帰り2日間の集中講義形式研修を行う予定でございます。

団体連携型研修については、各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させるものでございます。

WEB型研修については、インターネットを活用し、他団体で同時に研修を受講可能とするものでございます。増額しておりますのは活動団体の拡大を図るためのものでございます。

広域職員研修については、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（岩丸正史） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 広域連合の企画・管理につきまして、52ページをお願いいたします。

まず、広域課題に対応するための企画・調整です。

記載の地方分権改革の推進、2、広域企画戦略また住民参画・官民連携の推進の3つの柱で取り組んでまいります。予算3,768万4,000円を計上しております。

53ページをお願いいたします。

地方分権改革の推進のうち、①国の事務・権限の移譲促進等では、引き続き国の事務権限の委譲促進を図るとともに、関西らしい地方分権改革のあり方、広域連合ならではの権限移譲の手法などについて検討を進めてまいります。

②政府機関等の移転の促進では、文化庁の本格移転や消費者庁の新未来創造戦略本部の設置の成果を関西創生につなげていくために、経済界や国、関係者等を含めた推進体制といたしまして、政府機関等との地方創生推進会議を引き続き開催し、意見交換や先進的な取組の情報共有発信等に取り組んでまいります。

54ページをお願いいたします。

（2）広域企画戦略のうち、④広域的な流域対策の検討では、リスクファイナンス部会や水源保全部会で研究を進めております課題や施策提案につきまして、関係する構成府県市と共有しながら取組を促進するための連絡会議を設置してまいります。

また、研究会、部会の成果に加えまして、流域ガバナンスの向上に資する調査、シミュレーション結果等を得ておりますので、これを関係主体で共有できるようにデータの管理、整備を進めてまいります。

⑤のプラスチック対策の推進では、昨年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を行

ったところでございますが、関西広域連合といたしまして、広域産業振興局や広域環境保全局をはじめ関連する各分野を横断します形で取り組むこととします。まず、対策検討の基礎となるプラスチックごみ散乱状況や代替プラスチックに関する調査を行います。

また、昨年設置しましたプラスチック対策のプラットフォームにおきまして、引き続き関係者間の情報共有と各主体の取組を促進してまいります。

なお、⑥のエネルギー政策、⑦のイノベーション、⑧の特区推進につきましては、後ほど担当の責任者から説明をさせていただきます。

58ページをお願いいたします。

2025年大阪・関西万博につきましては、広域連合としての取組を検討していくとほか、万博協会や構成府県市とも連携しながら取組を進めてまいります。

59ページの広域連合の管理運営についてお願いいたします。

記載のとおり、(1) 広域連合の効率的運営、広域連合見える化の推進、広域連合職員の資質の向上、広域連合議会の充実強化の4つの柱で取り組みます。予算3億6,494万6,000円を計上しております。

60ページをお願いいたします。

(2) の広域連合の見える化の推進のうち、⑤情報発信の推進では、61ページの(4)に記載しておりますとおり、本年の12月に関西広域連合が設立10周年の節目を迎えますことから、その記念誌の発行と記念のシンポジウムを開催したいと考えております。

私のほうからは以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長(岩丸正史) 橋本エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事(橋本浩一) それでは、エネルギー政策の推進についてご説明をいたします。

資料につきましては、少し戻っていただきまして、55ページの下、⑥エネルギー政策の推進をご覧ください。

予算額につきましては、226万4,000円を計上しております。

(1) 関西圏の水素サプライチェーン構想の具現化でございます。関西圏の水素の製造から貯蔵、輸送、利活用までの水素サプライチェーン構想を本年度に策定をすることとしておりますが、その実現に向けまして課題の共有解決策や具体的な水素実装の取組の検討を行う産官学によるプラットフォームの設置開催を行うものでございます。

また(2)は、エネルギーに関する構成府県市間の情報共有、国への提言・提案等などにつきまして、引き続き取り組むものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(岩丸正史) 落合イノベーション推進担当企画参事。

○イノベーション推進担当企画参事(落合正晴) それでは、私からは関西の産学官連携におけるイノベーションの強化、推進についての主な取組をご説明いたします。

56ページをお願いいたします。

予算額は296万3,000円を計上させていただいております。

(1) の関西の産学官の健康医療分野のプラットフォームでございます関西健康・医療創生会議として、健康医療関係の幅広いヘルスデータを集める基盤の構築を引き続き進めるとともに、その有効な利活用を進めるため、関西の主要大学と連携し産業界や行政を対象

にしたヘルスケアとITの両方の知識を使いこなせる高度の人材から実務化までの多様な人材の育成を図るほか、管内の自治体、医療機関、大学等と連携をいたしまして、わかりやすい利活用事例の普及啓発に努めてまいります。

ご説明は以上です。

○委員長（岩丸正史） 松本特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（松本正光） 56ページ、⑧の特区推進でございますけれども、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、事業の日常的なマネジメントや意思決定、事業の進捗把握と課題対応を担うため、関西経済連合会と官民一体で構成する地域協議会事務局の運営を通じまして、関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区は、平成23年12月に京都府、大阪府、兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受けて以降、これまでに51プロジェクト、103案件の事業が認定されております。医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリー、スマートコミュニティなどのグリーン分野のそれぞれにおけるイノベーションの創出と国際競争拠点の形成を目指して取組を進めております。

令和2年度におきましても、引き続き同事務局の運営を通じまして関西特区の円滑な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） それでは、質疑に移ります。ご発言があれば挙手願います。

和田委員。

○委員（和田有一朗） 兵庫県の和田でございます。

1点お伺いしたいんですが、魅力発信のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、60ページに見える化の推進というところで（2）の5番に情報発信というのがあって、関西地域の魅力を発信しましょうというのがありますが、そのほか見てもいろんなところに、このホームページを通じて発信します、発信しますっていうのがあって、例えば18ページに一番上のところにWEBによる情報発信っていうのもあるんですね。これは関西観光本部のホームページに出ていって、そこで発信しましょうということなんですが、何か非常にばらばらでき上っているような感じがして、総合的に、戦略的に、この魅力発信がどこかでコントロールしてできているのかな、というのをこれを見ている限り思うんですが、考え方というか、組み立てというのについてちょっと教えていただけますか。

○委員長（岩丸正史） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） ホームページを活用した情報発信につきましては、広域連合のホームページの中にそれぞれ各分野事務局のサイトにつながるようにしております。そういったところを通じての発信になります。このホームページの他に、見える化という意味では、いろいろな大規模なイベント等に出展、ブースなり、いろいろな情報ポスター等の展示等を通じまして、関西広域連合の取組を広くPRしていくようなことは本部事務局のほうを中心にしまして、各分野事務局のほうと協力しながらいろいろな機会を通じて実施するという取組を、担当者間で協議しながら進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 和田委員。

○委員（和田有一朗） 関西の観光側面にしても、関西という地域にしても、関西広域連合そのものにしても魅力発信をする場合、もうちょっと総合的な戦略的な打ち出しというものをどこかで司令塔みたいなものになって、されるべきではないかと思うんですが、そこら辺について、できてるならできてるというご答弁もありましょうし、いや、もっとこれから考えますわ、というのもご答弁もパターンとしてあると思うんですが、そこら辺どんな感じなんでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） これは難しい課題ですね。総合的に発信しようとするとなぼけてしまう。何を発信しようとしているのか、わからなくなってしまう。一方、分野別に特定してとんがって発信するほうが、その分野の発信力としては高まる。こういうところがありますので、やはりどうバランスを取るかっていうことではないかと思っています。今のところ、関西広域連合は7つの事務を持ち寄って成立した広域連合でありますので、その7つの事務をできるだけ広域連合の事務として発信していくという課題がございますから、それをまずは発信、明確にしていく。そしてあと、企画事務としての本部事務局で行っております総合的な事務課題としての発信を併せて行っていく。こういう仕分けで見える化、情報発信を行っておりますので、ご指摘のように、ちょっとほかの分はしっかりしてるけど総合力に欠けてるんじゃないかという懸念を持たれるかもしれませんが、私から見ますと、まずは7つの分野の情報発信をしっかり行った上で、関西全体としての広域連合としての、企画事務としての発信を行っていくという2つの取組を並行して行わざるを得ないのではないかと考えているものでございます。

○委員長（岩丸正史） 和田委員。

○委員（和田有一朗） 了解しました。

観光分野に関しては、できるだけ、ちょっと予算的には若干少ないかなというような感じを私は受けるんで、そこら辺も一度検討していただければ。観光にはもう少し力点も置いてほしいなという発信に関しては思いますので要望して終わります。

○委員長（岩丸正史） 西委員。

○委員（西徳人） 大阪市会の西でございます。

私のほうからは、55ページに記載がございますエネルギー政策の推進について少しお尋ねさせていただきたいと思っております。

こちらに記載されています、関西における望ましいエネルギー社会とこのようにありますけれども、広域連合の目指す、この望ましいエネルギー社会というのほどのようなことをイメージされているのかっていうことが1点。

もう一点は、この水素の製造から貯蔵、輸送、利活用となっておりますけれども、この利活用についてもどのような利活用をイメージして考えておられるのか。この2点についてまずお伺いしたいと思っております。

○委員長（岩丸正史） 橋本参事。

○エネルギー検討会企画参事（橋本浩一） ご質問いただきありがとうございます。

2点お尋ねかと思っておりますけれども、1つは関西における望ましいエネルギー社会についてということでございますが、こちらにつきましては、エネルギー検討会を設立いたしましたときに、震災によって電力の需給逼迫等があったというふうなことから立ち上がった

組織でございますけれども、それを受けまして平成25年度に関西エネルギープランというのを策定してございます。その中での取組といたしまして、広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策が実現をしておる低廉で安全かつ安定した電力供給体制というのを確立をしておるといふようなところ、あるいは、節電省エネの推進というのがされとるといふふうなところでエネルギー関係が安定的に得られるといふふうなところを目標としておるところでございます。

水素につきましてでございますけれども、利活用のところですね。すみません、ちょっとご質問もう一度確認できませんでしょうか。恐れ入ります。

○委員長（岩丸正史） 西委員。

○委員（西徳人） 要するに、このサプライチェーンまで踏み込んで実現を果たそうとするからには、それなりの、やっぱり需要とか、そういう活用のイメージがないのに予算を使ってやるという、私は水素エネルギーそのものは否定はしませんけれども、非常に大きなコストがかかるわけですね。投資には。これ、一旦踏み込んで水素のこれを拡大すると、やはり消費者をイメージしたとき、どのような需要があるのか。また活用はできるんかということがなければ、莫大な投資が無駄になるんじゃないかという私は危機感を持っているんですね。特に、水素自動車なんていうのは、これは電気自動車と併せて今政府が進めようとしてますけれども、個人的には水素ではなく電気自動車に特化すべきであるといふふうに思っておりますので、そういった利活用を考えていらっしゃるのであれば、水素というのはむしろ、これは水素ステーションなんていうのは非常に大きな投資も要りますし、爆発とかの非常な危険性もあるということで、いろんな業界のほうからもいろんな指摘があって、やはり電気自動車を主でやるべきではないかといふふうに私は個人的には思っておりますけれども、そういったところから逆算していくと、どのような需要があって、どういうふうな政策していくか非常に重大な今の決定段階っていうのが非常に重要だと思うんですね。それについて今ちょっとあえてお聞きをしているということで、このエネルギー社会をどのような望ましい社会といふふうにおっしゃってるのか。また、この利活用がどのような需要に基づいて予測といふんですかね。必要性に基づいてやられるのかということ非常に明確にしとかなないと、今やることが非常に後々無駄になるんじゃないかといふところからちょっと今質問させてもらってるわけですが。

○委員長（岩丸正史） 橋本エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（橋本浩一） 水素につきましては、利用の段階で水しか出さないといふふうなこと。それから、いろいろ多様な元から製造ができるといふふうなところ。それから、大規模、長期間のエネルギー貯蔵といふふうなところでも活用ができるということで、国におきましてもエネルギー基本計画の中でも電気、それから熱に加えて水素というのはエネルギーの中でもこれから中心的な役割を担っていくものといふふうに位置付けられているところではございます。

ご意見のように、今現状でいきますと、水素につきましては非常にコストがかかるといふところが課題といふふうになってございまして、サプライチェーン構想といふふうなところに行きますと、今、国におきましては海外から水素を輸入するといふふうなところで、あるいは技術革新といふふうなところでこれからコストの削減を図っていく、あるいは安全性の面でも各種規制、技術開発といふふうなところで一定ご心配のようなところって

うのは一定気をつければ心配もないというふうなところの理解促進の取組等も引き続き行いながら、将来的には水素が有効に活用されて、もちろん再生可能エネルギーとの組み合わせというふうなところで役割を果たせるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（岩丸正史） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 要は、CO₂を発生しないエネルギー源をどれだけ開発していかうかというこれからの社会に対する挑戦の1つが水素だというふうには心得ております。しかも、再生可能エネルギーの中で、風力とか、それから太陽光発電ももうかなり限度に来てまして、ほとんどが自然破壊を伴う開発しか残ってないような現状になりつつあります。となると、CO₂を発生しないエネルギー源としての水素の役割はかなり大きなものがある。需要といたしましても、例えば発電用に水素を使うと。今はエネルギーでもCO₂を発生いたしますが、発電用に水素を使えば電気の発電にCO₂は発生しないという仕組みは仕組みます。併せて、自動車を全部電気自動車で電気から充電しようというのと、例えば、今ある全自動車が一斉に充電を始めたら、もう日本の電力供給力はついていきません。そういうような事態も考えてみますと、やはりバランスの取れたエネルギー源をしっかりと位置付けていくことがこれからも重要だということもありまして、国におきましても水素の開発に重点を1つの柱に立てているということではないかと思っております。それで、既に我々も水素スタンドにつきまして、現状をマップ化しておりまして、そのマップ化をベースに水素スタンドについては2030年の水素自動車の普及状況も見ながら、各府県におきまして、スタンドのいわば整備も促していく方向で取り組んでおりますし、更にいきますと、世界的な水素の供給体制。例えば、既にもう実証実験が神戸で始まっておりますけれども、オーストラリアで褐炭を燃焼させて水素を取り出して、CO₂は地下に埋蔵させてその作製した水素を液体水素化して日本に持ち込んでそれを活用しようという世界的な水素供給システムを構築しようという実証実験も始まっております。先日も、実証実験船の進水式も行われたような状況でございまして、そのような大きな供給源の一つとして捉えていかうではないかということではないかと考えております。

需要としては、そのような意味では水素発電所というようなことまで至りますと、相当の需要が見込める。また、水素自動車もある程度の普及が行われますと相当かなりの需要ができる。

それと併せまして、例えば既に家庭でもエネファーム、特定の会社のシステムでありますけれども、エネファームはガスを水素化して循環をさせているというようなシステムでありますので、ある程度の熱源としての、エネルギー源としての水素の開発をこれからもスマートシティの整備という方向でも検討しておく必要があるのではないかと。そのような幾つかの観点から、水素社会がどんな水素社会を目指していくのが望ましいのかという意味では手探りではございますけれども、今このような計画を議論しているという状況でございます。

無駄にはするつもりはございませんので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

○委員長（岩丸正史） 西委員。

○委員（西徳人） すみません、時間もあれですので、一定連合長のほうから見解をお示しいただきましたので、どうもありがとうございました。

○委員長（岩丸正史） 上島委員。

○委員（上島一彦） 万博の件なんですけどね、昨年の一般質問でも大変多くの議員から、これは大阪関西万博やって、待っているんじゃないじゃなくて関西全体でこの万博特需を活かすべきだというのが多く出てきましたんでね、非常に期待しとるんですが、今回の資料を見てると、58ページにちょろっと書いてあるだけで心許無いなど。やっぱり国より地方が主体になって、いかに万博の機運醸成をオール関西で我が物にしていくかということをしつかりと計画して、5年先というものの、あと5年しかないわけですから、これだけの事業を通じて関西の食文化、産業技術というものをいかに発信していけるかということ、今から、まさに初めてもいいわけで、例えば大学であったりJCですね、これは大阪ではうめきたとか千里万博のお祭り広場の会場なんかを使って、もうサテライト博に似たようなものを実践しています。万博でどういったものを進めるべきかということについてシンポジウムを開催したり、若手人材をいかに活用していくかということ。これオール関西からそういう人を発掘していくチャンスでもあって、この機運醸成のためのサテライト博、参加体験型のバーチャルリアリティーを使ったサテライト博をどうやって今関西各地で実践していくとか、SDGsだとか、ソサエティー5.0といったものをテーマとしたシンポジウム、万博に向けての機運醸成をいかに戦略的にオール関西でやっていくかということについて、もっと今からもうスタートして、絵を描いていって、同時に今年ドバイ博がありますから、そのことの検証も50万円か何か予算ついてますけど、それも含めてしっかりと位置付けていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 大阪関西万博につきましては、関西広域連合といたしましても大きな好機と捉えまして、積極的に取り組んでいくというスタンスでございます。そのために、昨年10月付ではございますけれども、広域連合内に万博の担当委員さんとして大阪府知事、また副委員として大阪市長さんと京都府知事さんに就任いただきまして、早速検討体制を立ち上げたところでございます。

ご指摘のとおり、令和2年度予算にはまだ検討段階という形でしか頭出しはできてはおりませんが、今現在ご指摘いただいたようなご意見も踏まえまして、幅広い観点から検討を進めてまいりたいと考えております。

また、当然いろいろな関西には今いろんな関係する主体が多々ございますので、そういったところともしっかりと情報共有いたしながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続きご指導いただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（岩丸正史） 中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市の中村三之助でございます。

私から万博の前に行われますワールドマスターズゲームズ、これについて改めてひとつお願いとお尋ねをするんですが、もうご承知のとおり、このワールドマスターズゲームズの開催支援をしているわけですが、これが次の第4期の広域計画のところにも載っています「生涯スポーツ先進地域関西」の実現とか、「スポーツの聖地関西」の実現とか、「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現とか、こういったことは来るワールドマスターズゲームズの大成功なくして、また更に先ほどおっしゃった大阪万博の成功も、このワ

ーマスの大成功なくして絶対実現できないと思うんですよ。そういう中でお尋ねするんですけども、当然ご承知のとおり、前も指摘してきたように、準備がちょこちょこ遅れてきました。もう既にパンフレットが、チラシが完成したのが去年の末でございます。そして、今それぞれの各府県市でその発信をしていると思うんですけども、先ほどの話の中で2月1日から一般の受付が始まります。ということは、まずお尋ねするのは、この今現在も10日過ぎとるわけです。11日ですから。このわずかな期間ですけども、それぞれの府民、市民、県民にこの情報をどのように浸透させるようにされるのか。ある意味で、今しっかりアクセルを踏んで、この広報、発信をせな。後からこんなんがあったんかとか、申込みがあったな、申込みしたはもう既にいっぱいやったとかいうような方々が、全員にはなかなか発信し切れないのはわかっていますけれども、今の状態ではきっと皆さんの地域においても、このワーマスの開催そのものの存在が浸透されてるかとか聞かれたときには、「もうひとつやな」というのが実態やと思うんですね。ですから、そういう中でひとつお尋ねは、この短期間でいかに発信するか。また、市民に浸透する、この手立てをどのように考えられているのか。その認識と、それのお取組を再度聞きたい。

それから2つ目は、冒頭に井戸連合長がアーリーエントリーで陸上の部分がもう一応埋まりましたとかいうお話いただきました。私の聞いとる認識は、アーリーエントリーは関係団体グループができるという、これはわかっているわけですけども、その枠は全体の59種目それぞれある中で、割合はそれぞれまちまちですが、3割であったり、4割であったりしている。そのところはアーリーエントリーでオーケーやと。それ以外のところは一般が、要するに2月1日の朝9時からのネットでのエントリー、早い者勝ちで受け付けるという流れになっていると、このように認識しているんですけども、先ほどのいっぱいになったというのは、そういう意味でアーリーエントリーの枠内の部分がいっぱいという認識で合っているのかどうか。これもご返答いただきたいんですが。

○委員長（岩丸正史） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、アーリーエントリーが陸上で満杯になったと申しましたのは、非常に世界中の方々に何度も何度も応募されているような、ワールドマスターズゲームズに参加することを生きがいとされているような方々が、アーリーエントリーに申し込まれているケースが多いということの結果ではないかと思えます。

割合は、おっしゃいますように、1割ぐらいではなかったかというふうに承知しております。したがって、一般枠がアーリーエントリーで占領されてしまうような危険は、恐れはございません。他の部門はまだまだアーリーエントリー枠もいっぱいとはなっていないという状況でございます。

最初のお尋ねの情報発信の問題であります。これは更に強化をしていかななくてはなりませんけれども、アーリーエントリーが始まるような状況になっているということはWEB上では相当程度の情報発信を既に行っているわけでございますし、WEBを通じた応募を2月1日から一般的にも始めようとしているわけでありますので、相当程度WEB上の情報発信はできてきていると認識しております。

問題は、一般の市民がどれだけ承知しているかということなんです。兵庫県でも県政モニターの調査をいたしますと非常に認識度が低い。72%が知らないというような結果が出てきておまして、まだまだこれから更なる情報発信の回数や内容を強化してい

く必要があると認識しています。

私が期待しておりますのは、2月1日から申込みが始まりますので、その申込みをする方々が誘っていただくというような効果が出てくるのではないかと一つ期待しておりますのと、もう一つは、1年前のイベントとして、1年前競技を各実施委員会で実施をしていただきます。各市町村で具体のゲームを実施していただきます。そのときにも参加者を募らせていただくわけでありますので、その1年前の具体のゲームの実施を契機としたPRも相当程度進展していくのではないかと考えております。

しかし、あらゆる手段を、機会を活用しながら、更なる情報発信と浸透を図っていく。これは基本的にこれからも取り組んでいく必要があると認識しているものでございます。しっかりと取り組ませていただきたいと考えております。

○委員長（岩丸正史） 中村委員。

○委員（中村三之助） ありがとうございます。

私、強調させてもうたんは、2月1日から一般のエントリーが始まるわけですね。もう当然そうならば、本来ならば多くの方が2月1日からこういうものがエントリーできるのを知ってて、それをやるやらんは個々の自由ですけれども、知らんという方がほとんど多くあるような状態でエントリーがスタートして、そして、気付いたらそんなんやってたんか、ほな申し込むわ言うて申し込んだら、出たい種目がもう既にいっぱいやったとか。そういうところに不公平さが出るという、そういう問題をちょっと指摘させてもうてるんです。ですから、この時期、今、年度末であって予算の関係もあるかもしれせんけれど、やっぱりしっかりと今、2月1日からもうエントリーできるよというところの発信を大々的にやっとな。後からいろいろ不平不満が出てくるのが、もっと何で早う言うてくれへんかったんやとか。市民はそんなところで1回ネットで言えばそんでもうわかってるとかいうような問題じゃないので、現実知ってない方が多ければそれに対してどう対処するか、対応するかというところをやっぱり必死に頑張っ、知恵出して、また多少の金も費やしてでも広報していただくという必要性を思いますので、ひとつその辺を再度、今しかこの時期がないので、後になってからでね、途中で今現在エントリー中ですよというような発信をしたかって、ちょっと、そら遅れるのちやうかなという思いがありましたんで、指摘させていただきまして、ひとつご考慮いただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 石川委員。

○委員（石川憲幸） 兵庫県の石川でございます。

一つ提案といいますか、指摘をさせていただきたいと思うんですけれども、この予算の審議の後に、第4期の広域計画の説明があろうかと思えます。関西広域連合も10周年を迎えられますので、やはりこれまでの10年の検証とこれからの方向性を多分示していかれるだろうと思うんですけれども、関西広域連合の本来の趣旨は、やっぱり地方分権をしっかりと進めていく、これが私は一丁目一番地、原点だろうと思っているんです。そういう意味では、この後説明されます広域計画の案の内容もそれに即して、これこそ地方分権こそがこの関西広域連合の目指す目的なんだとこういう形で多分説明されると思うんです。

その割に、10周年という節目を迎えて今回の予算を見ますと、この地方分権に対する取組というのは広域連合の企画管理の中の（1）の部分ですね、国の事務、権限の委譲

促進、52ページですね。政府機関等の移転の促進、そして市町村との意見交換の開催と。これはもうこれでいいんですけども、10年の節目でしっかりとまた原点に戻って地方分権を取り組んでいくんだという割には、ちょっと予算も減っているのもありますね。やはりその辺はもう少し原点の部分をもっと充実をさせていく、そういう流れが私はあっていいんじゃないかなと思うんですけども、その辺をぜひ、もう一度ご検討いただいたらと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 地方分権に対する取組でありますけれども、関西広域連合をつくりましたのは分権の旗手になろうということと、それから国からの事務移譲を受けようということと、広域事務を関西としての広域事務に取り組もうという3つの使命を持っていたわけではありますが、地方分権に一石を投ずるという意味では、都道府県域を越えるこの広域連合ができたということ自身が大変な地方分権に対する一石であったはずであります。そして、その地方分権のための広域連合が、適切に運用されているということを示していくこと、それ自身がまた分権に対する先導役を果たしているというふうに私自身は考えている。ただ、国との関係で分権を進めていくという点につきましては、国の出先機関の関西広域連合エリアへの立地という意味では、ある程度の成果は上げたわけがありますが、事務の移譲という面では国の方針が個別の事務の効率化の観点でしか地方に事務を移譲しようとする市政がありませんので、効率的な観点以外の更に国のあり方としての国・地方の仕組みの変更にまでに考え方が及んでいない。特に安倍内閣はそういう姿勢でありますので、したがってなかなか成果を上げ切れていない、こういう実情にあるかと思っております。したがって、広域計画の最後のほうに、これまでの取組と、それから今後の方向ということを若干でありますけれども触れさせていただいて、今後も当初のご指摘のように原点に立った広域連合としての取組を進めていくんだということを強調させていただいております。

予算的には、裏付けは十分にされてないんじゃないかということでもありますけれども、個別の、これまでも分権委員会等開催してまいりましたけれども、なかなか具体的に打開ができるような方向付けが委員会自身も明確にお示しいただけていないというのが実情ではないかと思っております。したがって、我々としては、実績をきっちり積み上げながら、一方で、ここにありますような取組を着々と進めていくとともに、更なる検討を進めていく、そういう姿勢を掲げさせていただくことが10周年を迎えるために必要なのではないかということで、記念のシンポジウムをしっかりと開催させていただいて、広く江湖に問いたい、このように考えているものでございます。

そのような理解をすると、具体の事業の展開を図ることができるような状況になれば、事業費を計上することができるわけでもありますけれども、今の段階では、事業費を計上するというような段階に至っていないということは我々としましても残念な状況だと思っております。具体の推進方向が明確になるような状況になりますれば、補正予算でもしっかりとご議論いただくようにさせていただきたいと思っております。

応援をぜひお願い申し上げたいと思います。

○委員長（岩丸正史） 石川委員。

○委員（石川憲幸） 私は関西広域連合自体は非常に画期的な取組であり、評価をさせ

ていただいているんです。広域的にいろんな取組をされる。日本でもここだけですから、それはもう非常に私もいいんですけども、これは全てですよ。この事業なんかは全てやはり、地方分権を推進していこうというための手段であってですね。これは我々議会も注意せなあかんとこなんですけれども、一つ一つの事業を充実させていくことこそが、これが将来的な地方分権につながっていくからこそ充実させていくんだという、この辺の原点は私は絶対に忘れてはならないし、また委員会においても、先ほど言いましたようにちょうど10年という節目になるわけですから、やはり更なる分権に対しての取組がやっぱり新たな展開を迎えていくためには、もう少しこの辺の今言った52ページの（1）の部分の充実をやはり図って我々に示していただく。これこそが私は10年の大事なところではないかなと思います。ぜひ、これからの取組もするんだということを連合長もおっしゃっていますのでね。その辺はもう一度、我々もまたいろんな面で提言をさせていただくことがあるかもしれませんので、そこはもう充実をさせていく方向で、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

要望にさせていただきます。

○委員長（岩丸正史） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） 私からは、産業振興における新規事業で2点だけございます。28ページの、新たな分野でのイノベーション創出のところで、関西ショーケース推進プロジェクトということで、実証実験の場の情報を提供をしていただくという、非常に実効性の高い取組をお考えいただいております。これにつきましては、資本力の弱いベンチャーなどは、構成府県市が持っている新事業創造の補助事業も併せて、この情報発信もお願いしたいなというところでございます。

それと2点目は33ページにございます、スマート農業の推進というところでございますけれども、これもやはり実証実験の場が非常に必要な部分ですので、今申し上げた28ページの事業と併せて連携していただければというふうに思うんですけどもどうでしょうか。

○委員長（岩丸正史） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 2025の関西ショーケース推進プロジェクトの並びにスマート農業の関係で今、お話をいただきました。これから事業を組み上げてまいります。ウェブサイトで公表したり適地紹介マッチングというのをやっていく中で、委員のほうからご指摘いただいた点、スマート農業も同じように実際にそのあらゆる企業がいろんなところに実証していくと、農業者の方々とつながってほしいということもあると思いますので、当然その分野ごと、一緒になってしっかりと構成府県市の政策も含めPRしていきたい。実証試験と思っておりますのでよろしく申し上げます。

○委員（吉川敏文） よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（岩丸正史） ほかにどうでしょうか。

迫委員。

○委員（迫祐仁） 京都府の迫です。

先ほど連合長がエネルギーの関係で水素を進めていくというお話でした。

その中で、水素の関係、CO₂を削減していくということでした。そういう意味でいきますと火力発電ですね。私は、これを本当にこの関西広域連合としても減少させていくとい

うことで、しっかりと努力をしていくことが必要かなというふうに思っていますし、それとあと太陽光発電、これは限界に来ているというふうにおっしゃるんですけども、実際には地域でこれを具体的に勧めて進んでいるところもありますので、やはりそういう点ではそういうことも含めて、大きなところで水素ステーションとかつくってやっていくという話ではなくて、やっぱり地域ではその自然のエネルギーをとということで、太陽光がしっかりと使えるようにしていく、そこでも大きな問題となっているのは、メガソーラーをつくられるということがあるので、やっぱりそういう点では大きな問題なので、今、兵庫県などが規制条例をつくったりして進めておられるので、そういうことが各関西広域連合の中で具体的に進められるのに、条例の問題とかはこれを教えていくというか、連絡をしていくというか、そういうことを進めていってほしいというふうに思っています。

それと環境破壊の関係でいきますと、北陸新幹線とかリニアの中央新幹線のお話をされていましたが、そういう意味でいきますと、これは一番環境破壊になるんじゃないかなというふうに思っています。今、京都府内で12月の段階で環境影響評価報告書に基づいた説明会がされていたんですけども、地下水の問題とか、あと掘削された残土をどのように運んでいくのかとか、そういう点で厳しい質問とか批判の声がたくさん寄せられましたし、リニアの関係でいくと静岡県では水脈問題も厳しく指摘をされておりますので、そういうことも含めて本当にこれがいいのかということをお答えいただきたいと思います。

それとあと、観光の関係で2025年度大阪関西万博、本当にこの高い位置付けされていますけれども、その中で外国人の観光客、どんどん増えてくるということなんですけれども、それに併せて産業も発展させていくということをおっしゃっていますが、観光客の関係でいきますと、京都市いろんな形で外国資本とか東京資本が入ってきているという中で、実際には地元のホテル、旅館、飲食店などの観光関連の産業などの税収が落ちてきているという状況になっていると。それからあと、その現場にはあったこれまでの世代の方々が出ていくというか、その地域から出ていくという状況も生まれてきておりますので、そういう点でいくと、これから観光客を誘致するねんけれども、それぞれの地域のキャパがあるので観光客とか宿泊施設の総量規制を行っていくというか、そういう地域の住民の方々が住めなくなるような事態を避ける点で、関西広域連合の役割を果たしてほしいというふうに思います。

それとあと、この大阪万博では統合型リゾートですね。IRの問題があると思うんです。特にこれはカジノ問題がありますので、それがほんまに具体的にその地域の経済をしっかりと発展させていくまともな経済活動になるのかということちょっと心配をしておりますので、その点についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（岩丸正史） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、太陽光発電、大型の太陽光発電というのはなかなか難しくなってきた。今後考えられるのは、屋根置き型の太陽光発電などはこれからもさらなる普及を図っていく必要がある。ただ、マンションなどではスペースが限られていますので、なかなか大きな効果が発揮できない。それと可能性としては海洋に浮かべるような方式がうまくとれるのかどうか、ただこれは我々も実験してみましたけれども、台風などの荒波が来たときの対策がなかなか難しく、現状ではまだ技術開発の余地がかなり残っている、こういう状況であります。いずれにしても、再生可能エネルギーや水素

を推進すること自身が火力のウエイトを下げていくことにつながりますので、広域連合としてもこれは基本方向としては進めていく方向ではないかと位置付けているものでございます。

2つ目の北陸新幹線やリニアの開通に伴います残土の処理ですとか地下水の問題ですとかは、現在まさに環境アセスでしっかりとしたアセスを踏まえた上での対策を行うことによつて解決されるものであろうと我々は期待をしているというものでございます。ご指摘のような点が問題化されていることは承知しておりますが、これは解決を図らないといけない。そういう課題だと思っております。

それから大井川の水脈の問題は、私も実を言いますと静岡県総務部長のときに大井川の維持水量をどう持続させるかということで、中部電力とやり合った1人でもございますので、大変重要な問題であるということは認識していますが、対応策をもっと明確にJR東海側が示されているのだろうか。何か話を聞いている限りでは具体の議論ではなくて、協力性とかスケジュールに合わないとか、何か外側の議論をされているのではないか。それでは地元は納得しない。どういう対応をしていくのか、それが十分か十分でないのかという現実の議論にしていけないと解決が生まれないのではないかとというふうに、先日も、元日ですが皇居で川勝知事と会いましたときにそんな話をいたしたものでございます。

それから大阪万博に関連して、オーバーツーリズムの問題、特に京都についてはオーバーツーリズムのいろんな課題が出てきていることは伺っております。だからこそ逆に京都ももちろん行かれるはずであります。兵庫だとか和歌山だとか奈良だとか滋賀だとかあるいは鳥取や四国の徳島だとかそれぞれの地域にも足を運んでいただく、そういう仕組みをしっかりとつくり上げていくことがオーバーツーリズム対策にもつながるのではないかと、そういう意味でいろんな検討した上で具体化させていこうと考えているものでございますので、よろしくご指導ください。

それから、IRの問題は、カジノ自身は私自身大反対で、もう20年ぐらい前に石原当時の都知事と大議論をしまして、井戸君は世界の文化を知らないというふうにまで言われたんでありますが、絶対反対の主張を今も下ろしておりませんけれども、ただ法律でもカジノを解禁するという事は決まって、国として着々とその準備の枠組みもつくり、またギャンブル依存症対策も進められるつつある中でありますので、そのようなIRのプロジェクト自身については、私どもはもう決まった事柄として受け止めざるを得ないのではないかと。だとするといかにその弊害を少なくするとともに、カジノだけではなくIRは総合リゾートですので、多くの方々が集まられる、その多くの方々が夢洲に集まられるだけではなく、そこを拠点として関西全体でいかにそのメリットを享受していくか、そのような取組が現時点では必要なのではないかとということで、大阪関西万博への取組と併せて広域的な取組体制をしっかりとつくり上げていきたいということで検討させていただいているということでございます。

○委員長（岩丸正史） 　　迫委員。

○委員（迫祐仁） 　　具体的に進めていく中でいろんな問題が出てくると思っております。

先ほど言った観光客を周遊させるということなんですけど、先ほど言いましたけど、その地域がほんまにきちっと受け入れられるような対策をとらないと、ほんまにオーバーツーリズムはまたそっちに波及していくというか、悪い影響が出てくると思っておりますので、対

応をしっかりとっていただきたいと思います。

それとあと、この新幹線とかのリニアの関係なんですけど、対応策をとるというふうに言うんですけれども、実際には今おっしゃったように具体的な対応策がなかなか示されないというのが多く出ていると思います。説明会でもなかなか具体的な説明がされていないということで不満の声がいっぱい出ておりますので、やっぱりそういう点では、これは西日本ですかね。あの新幹線なんかでいいますと、そちらのほうにもしっかりと伝えていくということが大事なかなというふうに思っていますので、ほんまはこの、一度足をとめて考えていただきたいと思いますというのが僕の思いですけれども、対応をまたしっかりとっていただきたいと思います。

それとあと、IRの関係ですけれども、今度通常国会の冒頭に野党が協同でカジノの実施法案の廃止法案を出していくということもありますので、そういうことも含めて対応をしっかりと考えていただきたいと思いますというふうに思います。大変な問題になると思いますので。

以上で終わります。

○委員長（岩丸正史） 安井委員。

○委員（安井俊彦） 今年の1月17日で阪神淡路大震災6,432名が死んだあの震災から25年に当たります。以後関西広域連合が果たした非常に大きな役割、そしてその結果、関西に連合議会内にある市民、府民が南海トラフ地震は完全に起こり得ると、近々で起こり得るということを観点に置いて、頭の中に入れて生活を始めているということは、関西広域連合の大きな成果であろうというふうに評価をしております。

それにあれ以後いろんな反省が行われ、いろんな議論が行われてきました。非常にどれも正しく、しかも必要なことであつたと思いますが、特に私は激震地の東灘というところで救援活動いたしまして、痛感をいたしました。また海上自衛隊の司令からも言われたんですが船を忘れておつたと。船はもう必ずこの次に備える防災・減災のための拠点であるということを言われた。この1月12日、次の日曜日であります。医師会・県・市、医師会とが組んで小豆島、高松に患者を移送するためのジャンボフェリーとの協力の中で行われるということで、神戸市長並びに赤羽大臣もお越しいただく、そういう意味でこの予算書の原案を見ておりましたら、確かにそこまでは言及する必要がないのかもわかりませんが、船という観点は議論を何回もしていただいておりますが、この点について忘れてはならない施策であると思いますが、その点についてのご意見を頂戴いたしたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（岩丸正史） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 海上自衛隊の呉の総監部からも、万が一のときは遠慮せずに船の活用を検討して要請してくれということも言われてきております。また、全国知事会でも阪神・淡路の後、共同で避難船を持ったらどうかというような検討もさせていただきましたが、平時における維持費があまりにもかかり過ぎるので、これは一応課題として認識して具体化はしなかった経過もあります。そのような意味で既に今ご指摘いただきましたジャンボフェリーとか、あとフェリー会社、船会社と提携をしていざというときに利用・活用をさせていただく、そういう方向が現時点では有効なのではないかと考えているものでございます。

そのような意味で12日の訓練、小豆島への具体的な実技訓練がどんな形で行われるか注目をしているという状況でございます。

関西広域連合の防災に関します支援・受援計画、基本計画では船の活用についても触れさせていただいてはいるものでございます。ただ、そういう意味では具体的な活用方策までは書き込んでいない。したがって、それは更に煮詰めていく必要がある、このように考えております。

○委員（安井俊彦） 質問はしませんが、要望しておきたいと思いますが、連合長のほうから具体的な活用の方法について、特に12日に行われる小豆島に注目しておるといふ発言をいただいて非常に言辞つくというふうに思います。ただ、今後フェリー会社への協力をもう一歩進めていただいけませんと少し難しいのではないかと感じておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 西村委員。

○委員（西村昭三） 事務局にお尋ねしたいんですけども、この56ページの特区推進のこの事務局というのは、この事務局の中にあるんですか。予算はゼロになっているんですけど、国際戦略総合特区地域協議会事務局というのは。

○委員長（岩丸正史） 松本企画参事。

○特区担当企画参事（松本正光） この協議会につきましては、関西経済連合会とそれと広域連合とで、共同事務局という形になっておりまして、そういう形でその事務局長は私が今しておるといふ形ですので、事務そのものは、関経連と一緒にやっていると、そういう形でございます。

○委員（西村昭三） そこで、お願いしたいんですけども、今、全国の市町村も特区制度は持っているんですけども、今ご説明された関西で51のプロジェクトの特区制度を今動いているというようなこと説明があったんですけど、ぜひ今日、明日の話じゃないんですけど、この事業の推進、その成果、いつまではこうやったけどこれをしだして何年経って、こういう成果が上がってきた。それとここにも書いておられるんですけど、課題ですね。それをぜひひとつ資料として提供していただければありがたいなということをお願いしておきます。

○委員長（岩丸正史） 松本企画参事。

○特区担当企画参事（松本正光） 後日ご説明させていただきたいと思います。

○委員長（岩丸正史） 坂口委員。

○委員（阪口保） 奈良県の坂口でございます。

資料の54ページ、55ページで、54ページに新規事業としてプラスチック対策の推進ということで1,137万円予算が計上されています。また55ページにもプラスチック対策に係る事業量として研究開発支援とか開発繊維等のプロモーション支援と、関西広域連合としては非常に積極的な姿勢が見られると思うんですが、具体的に研究開発支援で関西圏で企業がこういう動きがあるとかここと連携するとか支援をするとか、そういう具体的なことも勘案をしてここに書かれているのか、まず書いてこれから研究開発支援等をしていくのか、そこを聞きたいのが一点。

それともう一点は、やはり現存のプラスチックについての規制も、そういう観点も要る

のではないかと思います。その二点についてお聞きをします。

○委員長（岩丸正史） 馬場広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（馬場広由己） 産業振興の部分ということで、今回予算を上げさせていただいていますが、研究開発につきましては、素材系は大手企業が結構技術開発をやっていますので、中小企業がこれからそういうものを使ってどうやっていくかというのは、まだ幾つか個々の企業をやっているということではございますけれども、トータルで把握をしているわけではありません。そういう意味ではこの事業というのを一つのきっかけにして、構成府県市とともにそういう事業所さんを喚起していったりあるものを発掘してそれを世に出していくという、そういうご支援であったり、単に事業化へ向けてのもう一押しというのを構成市、我々構成市が連携してますからその試験研究部課の中でどういうその技術シードを提案したらいいのかとか、そういうことを考えていくという話は、初年度でございますので、トライアルしながら充実させていくという形で考えております。

○委員長（岩丸正史） 村上本部事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 2点目で、既存のプラスチックごみ等に対する規制のご意見を頂戴いたしました。現在、関西広域連合本部事務局が中心になりまして関係事業者等あるいは府県市とともにプラットフォームというのを昨年6月に立ち上げまして、今それぞれ情報を共有しております。その中では流域の市町の皆さん方の独自の規制の手法等も情報としては教えていただいているような状況ではございますけれども、こういった形がより現実的に広域的な取組として進められるのかということも含めまして、今後の検討課題の1つとして取り組んでまいりたいと考えております。

また今後ともご指導よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩丸正史） 坂口委員。

○委員（阪口保） 私、奈良県なんですけれども関西広域連合に加盟している自治体でもプラスチックごみの削減の取組を関西広域連合と連携してやっていかなければいけないというふうに考えているわけです。昨年も奈良県では2回本会議で私は荒井知事に質問いたしています。今後引き続きまた今年も頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） それでは、本件についてはこれで終わります。

次に、第4期広域計画案及び第2期関西創生戦略案について理事者から説明を願います。

中村本部事務局計画課長。

○本部事務局計画課長（中村茂） 計画課長の中村でございます。座って説明をさせていただきます。

第4期広域計画案及び第2期関西創生戦略案につきましてご説明をさせていただきます。

まず、第4期広域計画案についてでございますが、資料2-2をご覧くださいと思います。

資料2-2が広域計画案の本編でございますが、この最終案に至ります重要課題につきましては、昨年10月5日に開催されました総務常任委員会におきましてご説明をさせていただいたところでございます。その後、広域計画等推進委員会、それからパブリックコメントをはじめ多方面からご意見をお聞きしまして検討を加え、今回の最終案としておりま

す。私の説明では中間案からの主な変更点を中心に説明をさせていただきます。

まず、資料2-2の3ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、これまでの取組の総括を記載しておりますが、広域防災をはじめ、7つの広域事務それぞれにつきまして設立時からの取組の総括を行っております。それを記述してございます。

続いて7ページ、8ページでございます。

ここでは広域連合の設立の狙いの総括でございますが、中央分権改革の突破口を開くをはじめ、広域連合設立時に策定をしました3つの設立の狙いに沿って総括をしてございます。

それから9ページでございます。

9ページでは広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方にこのページの中ほどでございますが、百舌鳥・古市古墳群が関西で6件目となる世界文化遺産に登録されたことということを追記してございます。

続きまして15ページでございます。

広域防災の重点方針「ア」の中で下から3段落目でございますが、また、こうした大規模災害発生時における復旧支援等の際に迅速な対応がとれるよう官民による連携体制の構築・強化を図るといふこととし、官民連携体制の強化の追記してございます。

続いて少し飛びますが、26ページをお願いいたします。

26ページが広域医療の関係ですが、重点方針「ア」の広域救急医療体制の充実のところの上から2段落目、周産期医療の具体的な取組内容としまして、府県域を越えた母子・新生児の搬送に係る取組内容や課題の検討等を通じ、広域搬送の実効性の向上、相互支援体制を更に推進するということを追記してございます。

続いて32ページでございます。

32ページにつきまして政策の企画調整のところですが、先ほどから出ておりますプラスチック対策の推進の記述を追加してございます。

続いて37ページです。

37ページの5、今後の実施事務のあり方としまして、公設試験研究機関に関する連携強化や社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題などへの対応について、取り組むべき必要性を含め、検討を進めていくということを追記してございます。

それから別冊の資料編2-3では、これまでの取組の総括としまして広域事務、それから企画調整事務、分権型社会の実現についての取組の総括と課題についての記述をまとめてございます。

なお、昨年10月5日の総務常任委員会におきまして、国土の双眼構造を副首都圏というネーミングにはどうかという意見、提案をいただきましたが、このことを受けまして、昨年12月の広域連合委員会におきまして協議をした結果、これまでと同様、首都圏に並び立つ関西の確立ということを確認するという意味で、第4期広域計画案には国土の双眼構造を使用することを確認しまして、第4期広域計画案は原案どおりとすることといたしております。以上が広域計画案の説明でございます。

続きまして、関西創生戦略案の説明をさせていただきます。

資料2-4、A3の概要版をご覧ください。

関西創生戦略につきましては、第4期広域計画と一体的に策定を行っております。内容は第1期と同じく2部構成となっております。第1部が人口ビジョンで第2部が総合戦略です。人口ビジョンは関西の人口に関する現状を将来に与える影響の考察を実施するとともに、国の長期ビジョンと整合性を図り、関西の将来人口を展望したものです。今回は第1期からの数値、データの時点修正を行っております。

次に、第2部の総合戦略でございますが、構成の柱としまして基本的な考え方、基本目標、基本的方向という構成になっております。基本目標につきましては、1つが毎年東京圏からの転入増と、東京圏への転出減を目指す。2つ目が毎年度国の経済成長率を超える成長を目指すとしております。総合戦略案は第4期広域計画案と一体的に策定をしております。3つの基本的な考え方、7つの基本的方向などは広域計画の中の広域連合が目指すべき関西の将来像、各広域事務の取組方針等と基本同様の内容となっておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

以上、よろしく願いをいたします。

○委員長（岩丸正史） ただいまの説明について、ご発言ある方は挙手願います。

よろしいでしょうか。

松浪委員。

○委員（松浪ケンタ） 本日はありがとうございます。松浪ケンタです。

今ご答弁いただきました、副首都圏として位置付けてはどうかと前回質問させていただきましたのが私であります。現状、大阪では大阪都構想等がまだ住民投票、今年の11月1日に恐らく行われるということで確定をしてきたので、3年間に至る今回の計画は、私は是といたしますけれども、都構想といってもこれは都構想以上に大阪で意味のあることというのは、都構想は副首都への第一歩と。大阪では平成27年以来、副首都推進局という局まで大阪府市でつくっているという状況まで踏まえれば、今後、副首都に向かって私はこちら、進んでいくのは間違いないということだと思っておりますので、今後この計画が通った後に、大阪が、都構想が大都市制度が大きく変わった後に皆さんで広く議論をすることをまずお願いしたいというのが1点と。

あと、非常に今回総括ということで、10年の総括というのを、私も先ほど石川先生はおっしゃったこと。本当にそれに尽きていると思うんですけども、その割にこの総括が足りないんじゃないかなというふうに思います。かつて丸ごと移管が出たころというのは、ある程度の政治のムーブメントがあったと。大阪都構想についても、やはり国を動かすだけの、当時自民党の中に大都市PTというのができて大都市法という根拠法ができて、私も菅座長の下で事務局長を務めさせていただいた経緯がありますけれども、国のほうでも非常に大きなムーブメントが起きたということでもありますので、やはりテーマ設定として関西広域連合10年間丸ごと移管が進まなかった理由は、率直に言ってこうしたムーブメントが起きていないということでもありますので、私としては、戦後自民党のほうでは都道府県合併特例法というのが提案をされて、市町村は特例法があるのに都道府県についてはそうした仕組みが今、地方自治法の6条等にある国で決めていただく仕組みしかないわけがありますので、これはどこの県とどこの県が一緒になるかというようなことは別にして、都道府県が、市町村は自分達で物が決められるのに、なぜ都道府県は自分達たちの形は決められないのかということ、この広域連合のほうから国のほうに、新たにこうした法律の

枠組みだけは形はともかくとして、枠組みだけは求めていくというようなことがなければ、今後なかなか丸ごと移管、形は自分達の枠組みは変えませんが、機能だけくださいというのはやはり無理だったんだという総括が私はまず一つ必要なのではないかなと思いますので、前者でなくて後者の件ですね。

また、各委員の皆さんでご議論をいただきたいというふうに、あくまで枠組みとしてお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 副首都の件につきましては、ある面で理解できますが、特に大阪都が誕生したときに東京と並び立つ大阪都であるべきであって、東京に従う大阪都ではいかがでしょうかという意見が逆に出てくるんじゃないかと思えますし、京都の皆さんからすると、相変わらず首都は京都だというご認識があるように伺っておりますので、その首都を差しおいて副首都というのはいかがかというようなこともございまして、実を申しますと双眼構造、2つ並び立つ構造を目指そうということにまとめさせていただいたものでございますので、ぜひご理解をいただければと思っております。ただ、おっしゃいましたように大阪都が成立した上で、やはり東京と比べて小さいから2番でいいんだということならば、それはそれでまた検討する必要があるかと思っております。

2つ目の都道府県を、体制をどうするのかという問題につきましては、実を言いますと広域連合がスタートした時点で広域連合は都道府県を超える特別地方公共団体なんだと、そして都道府県のあり方についてそのまま、例えば道州制のような形に移行するようなものではないということを確認してスタートしたという経過がありますので、広域連合自身がそのような取組を進めていくわけにはいかないのですが、一方で広域のあり方ということを検討して、それに望ましい広域統一機構のあり方を提案していく、そのことについてはしっかりと検討を進めた上で提案をしていく努力を重ねることが必要ではないかと、このように考えております。

それから、出先機関の丸ごと移管がもう一步で実現しなかったのでありますけれども、その後の特に災害対策等の状況から、司令塔機能を国が持っていたほうが望ましいのではないかという、特に東日本大震災におきます経験等から各省に、政府においては、そのような考え方が非常に強く認識されている実情がございまして、なかなか次なる手だてを講ずるのに窮している。しかし一方で、相変わらず我々としては旗を納めるつもりはございませんので、できれば、例えばテーマによって国と広域連合が協同して対応するというような分野を新たに提案していくということも一つの具体的な取組になるのではないかと、このように現時点では考えているものでございます。

これからもよろしくご指導いただきたいと思っております。

○委員（松浪ケンタ） ありがとうございます。私、実は新聞記者を、以前産経にありまして、整理部というところで一時見出しをつけておりました。やはり政策というのは、見出しになるインパクトというものが重要かと思えます。大阪都構想といっても名前が大阪都になるわけではありません。ご承知のように都道府県の名称というのは地方自治法においてこれを国、法律で定めるとなっておりますので、また別に都道府県の名称を変えるためには法改正が必要なわけでありまして、ただ特区制度を導入するから大阪都構想とい

う非常に国民誰もがインパクトを持ってわかる言葉になっているわけでありまして、なかなか双眼構造とって一般の方にわかっていただきたいといっても、これはわかるものではありません。それに比べて大阪が今後副首都に突っ込んでいく以上は、実際首都という言葉も法律に定めがありません。自治省の大先輩であります井戸知事には、大変釈迦に説法ですけども、戦後の首都圏整備法というものに首都圏という位置付けがあるわけがあります。今後恐らく、大阪から副首都の位置付け、副首都圏というものを国に求めるというようなこともあろうかと思えますけれども、そういったことを大阪だけではなくて、関西全体で求めていくというムーブメントが、今後丸ごと移管に私はつながるものだというふうに考えるわけがあります。

あと、先ほど2つ目の答弁でありましたスタートの経緯ということをおっしゃいました。スタートの経緯は理解をしますけれども、10年を節目に進まなかった理由を、やはりこのスタートの経緯から、今回は再スタートをぜひともつくっていただきたいと思うわけがあります。

以上であります。

○委員長（岩丸正史） ほかに、よろしいですか。

大橋委員。

○委員（大橋通伸） 滋賀の大橋です。

第2期関西創生戦略案について1つお伺いします。

本編の1ページを見せていただきますと、項目が4つありますが3つ目、第1期のときには基本目標として1つ目、2020年に関西の転出入の均衡を目指すというふうに記されておりますが、このたびの2期については人口ビジョン等、目を通させていただきましたが、1期目のときの目標がどうなったのかがちょっと見当たりにくかったので、見落としていられるかもしれませんので、お教えください。

○委員長（岩丸正史） 中村計画課長。

○本部事務局計画課長（中村茂） 人口ビジョンにつきましては、先ほどご説明申し上げましたように時点修正を行っております。第1期のときの結果につきましては、ここにはちょっと記載しておらないんですが、結果的には人口につきましては、達成をできておりません。第1期のときにも5年間で転入転出を均衡させるというものであったんですけども、それについては残念ながら達成はできておらないという結果になってございます。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史） 大橋委員。

○委員（大橋通伸） 国のほうは昨年12月にまち・ひと・しごと創生戦略の改定案を示されました。そこでは初期の東京圏の転出入のプラスマイナスゼロをそのまま掲げられておりますが、これは恐らく地方創生の旗を降ろしたのではというふうに見られるのを恐れたからではないかと、穿ったことを思っているところですが、関西創生戦略としては、繰り返しますが1期目のときの基本目標1について、もう掲げないということではよろしいのでしょうか。確認です。

○委員長（岩丸正史） 村上事務局長。

○本部事務局長（村上元伸） 第2期の創生戦略におきまして基本目標を変更しており

ます。それは第1期の創生目標、その均衡を目指すというときの入りは、関西以外の圏域との出入りでの均衡でございます。例えば西日本とその他の地域との出入りも含めてでございますけれども、今回2期を策定するに当たりましては、やはり関西広域連合、国土の双眼構造、あるいは東京一極集中の是正を目指すという意味で、対東京圏との数値に着目するほうがよいのではないかという議論の中から、今回の2期目の目標については、対東京圏県との出入りに絞った形での目標に変更させていただきました。そういう経緯でございます。

○委員長（岩丸正史） 大橋委員。

○委員（大橋通伸） よくわかりました。終わります。

○委員長（岩丸正史） ほかに。

西川委員。

○委員（西川ひろじ） すみません。大阪市の西川でございます。先ほどの松浪ケンタ先生の副首都についてのご提案についてです。

連合長さんからお話のとおり、首都の定義が定まっていないというのが常識でありますし、首都の認識が多様である中、いかがなものかなというふうに思っております。また、副首都、副と付くのはどうかと。副と付く限り二番を目指すということかなというふうに理解をするわけですが、住民の暮らしの向上を考える我々ですから、やはり一番を目指すというのがその責務ではないかなというふうに考えております。確かに大阪には副首都推進本部なるものがありますが、今はまだ大阪だけのことでありますし、もしも11月の住民投票で大阪市は無くさない住民が判断したとなったら、特別市推進本部とかあるいはスマートシティ大阪推進本部とかいうのが設けられて、それこそ一番を目指すということになるというふうに考えております。

関西広域連合で副首都云々というのはまだそぐわないのかなと、双眼という言葉で十分ではないかなというふうに思います。そして道州制という究極のこの行財政改革が進められたとき、一番大事なものは、私は暮らしを守る基礎自治体だというふうに思っております。財源と権限をしっかりとった基礎自治体を守りたいというふうに思っておることだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（岩丸正史） ほかにございませんか。

それでは、本件についてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。第112回関西広域連合委員会の概要及び市町村との意見交換会の概要について一括して理事者から説明願います。

明見本部事務局次長。

○本部事務局次長（明見政治） 着席させていただきます。

それでは、私のほうから第112回関西広域連合委員会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

協議事項でございます。①の令和2年度当初予算案について及び②の第4期広域計画案及び第2期関西創生戦略案につきましては、先ほどご審議いただいた内容で私どものほうのご説明をさせていただきました。

続きまして、③の関西広域環境保全計画第3期についてでございます。これにつきましては、中間案に対するパブリックコメントやプラスチック対策の検討状況等を踏まえた修正などについてご協議をいただきました。

④の関西地域カワウ広域管理計画第3次についてでございます。これにつきましても中間案に対するパブリックコメントを踏まえた修正などを踏まえて協議が行われました。

次に、報告事項でございますが、①関西広域連合と象印マホービン株式会社との環境関連分野連携協定の締結についてでございます。協定の内容といたしましては、プラスチックごみ削減に係る普及啓発や省エネの推進などの環境関連分野における施策の推進、普及啓発、広報活動において相互に連携協力するといった内容でございます。

続きまして②でございますが、これは先ほど連合長のほうからもご挨拶がございました北陸新幹線の促進大会及び中央要請の件でございます。

続きまして、裏面、次ページをご覧ください。

③の関西広域連合協議会大学生との意見交換会の件でございます。これにつきましては、令和元年12月7日に神戸学院大学ポートアイランドキャンパスにて関西広域連合協議会大学生との意見交換会を開催いたしました。関西広域連合域内の10大学15チームの参加がございまして、最優秀賞には奈良県立大学のチームが選ばれました。

次に、④でございますがこれは先ほどご説明させていただきました准看護師試験の内容でございます。

それから、⑤でございます。令和元年度関西広域連合職員合同研修についてでございます。これは、この2月12日に神戸市内で構成府県市の併任職員及び本部事務局職員を対象に研修を行うというものでございます。

続きまして、⑥のワールドマスターズゲームズ2021関西大会準備状況についてでございます。これは11月以降の広報誘客活動につきまして、例えば神戸マラソンEXPOや2019全日本シニアバドミントン大会など、そういった大会で広報、誘客活動を実施したということの報告がございました。

⑦の兵庫県におけるスポーツ休暇の創設等についてでございますが、これは職員が令和3年5月に行われますワールドマスターズゲームズ2021関西大会に積極的に参加できるよう、兵庫県で特別休暇の創設を行うというふうなことにつきまして、各構成団体での取組の参考ということでご報告がございました。

続きまして、資料4をお開きください。

広域連合委員会に引き続きまして行われました市町村との意見交換会についての概要をご報告させていただきます。

第4期広域計画案等につきまして、本部事務局から概要説明を行った後、各担当委員、副委員から重点事項の説明を行いました。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西についてワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会よりご説明がございました。その後、各市町村長等の意見交換が行われ、主なご意見としましては、レジ袋などプラスチック対策や廃棄物の分別など、施策の紹介ですとかプラスチック対策についての関西広域連合における取組の必要性、また防災について自治体の壁を越えた関西全体での取組の必要性、またワールドマスターズゲームズ2021関西への期待などについてご発言がありまして、それらにつきまして意見交換会が行われました。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史）　　ただいまの説明について、ご発言ある方は挙手願います。
それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
以上で、本日の議題は終了いたしました。この際、ほかにご発言等ございますか。
それでは、ご発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。
最後に、事務局から連絡があります。

○事務局次長（高宮）　　事務局からでございますが、2点ございます。

まず、1点目はこの後の産業環境常任委員会の開会時刻でございますが、12時20分からという形をお願いをしたいと思います。その間、理事者の入替え等をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。産業環境常任委員会に出席していただきます先生方につきましては、そのままの席で、席替えなしということをお願いをしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

そして2点目でございますけれども、来週1月18日の土曜日に防災医療常任委員会が開会をされます。

防災医療常任委員会につきましては、広域医療とそれから広域職員研修をテーマといたしまして、和歌山県の予算決算特別委員会室をお借りして開催をされる予定でございます。

開会時刻は13時30分となりますので、委員の先生方につきましては、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（岩丸正史）　　それでは、これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。
午後0時12分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和2年1月22日

総務常任委員会委員長 岩丸正史